

消費税の達人(令和05年度以降)

fromマネーフォワード クラウド会計 運用ガイド

この度は、「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」は、株式会社マネーフォワードの「マネーフォワード クラウド会計」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

1.対応製品	3
2.動作環境	4
3.インストール方法	5
1.「達人 Cube」からアップデートする場合.....	5
2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合.....	9
4.運用方法	11
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合.....	11
2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合.....	12
5.操作方法	13
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合.....	13
2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合.....	21
6.連動対象項目	27
「マネーフォワード クラウド会計」から連動するデータ（連動元）.....	27
「消費税の達人」に連動するデータ（連動先）.....	28
[基礎データ（一般用）] 画面.....	30
[特定収入の内訳] 画面.....	40
[消費税額の調整額] 画面.....	41
付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕.....	42
付表 2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕.....	43
付表 2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表.....	44
課税売上高及び消費税額等の予測表（一般用）.....	45
[基礎データ（簡易課税用）] 画面.....	46
課税売上高及び消費税額等の予測表（簡易課税用）.....	52
7.アンインストール方法	53
8.著作権・免責等に関する注意事項	54

1.対応製品

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」に対応するNTTデータの対応製品及び株式会社マネーフォワードの対応製品は以下のとおりです。

会社名	対応製品
株式会社NTTデータ	消費税の達人（令和05年度以降用） Professional Edition
	消費税の達人（令和05年度以降用） Standard Edition
株式会社マネーフォワード	マネーフォワード クラウド会計



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの画像を使用しています。

2.動作環境

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」に必要な動作環境は「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社マネーフォワードの〔対応製品〕と同様です。



注意

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のプログラムの起動には、「1.対応製品」（P.3）に記載の株式会社マネーフォワードの〔対応製品〕に利用登録している必要があります。

3.インストール方法

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



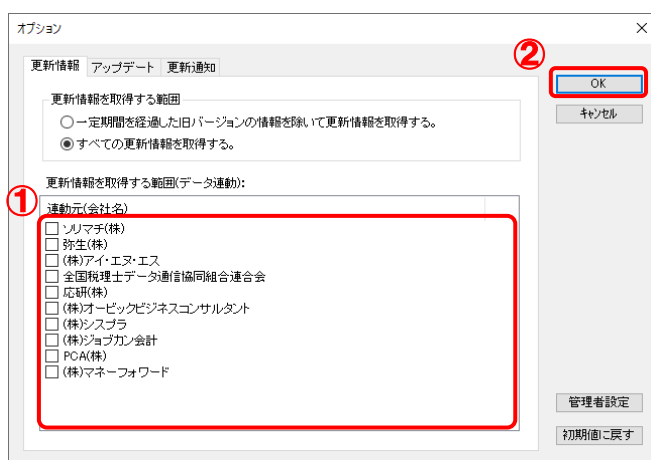
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブ-[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



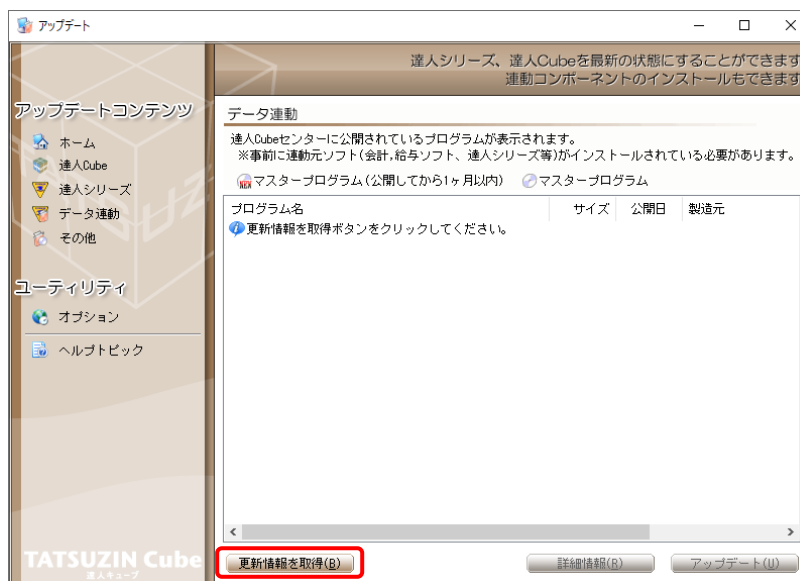
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



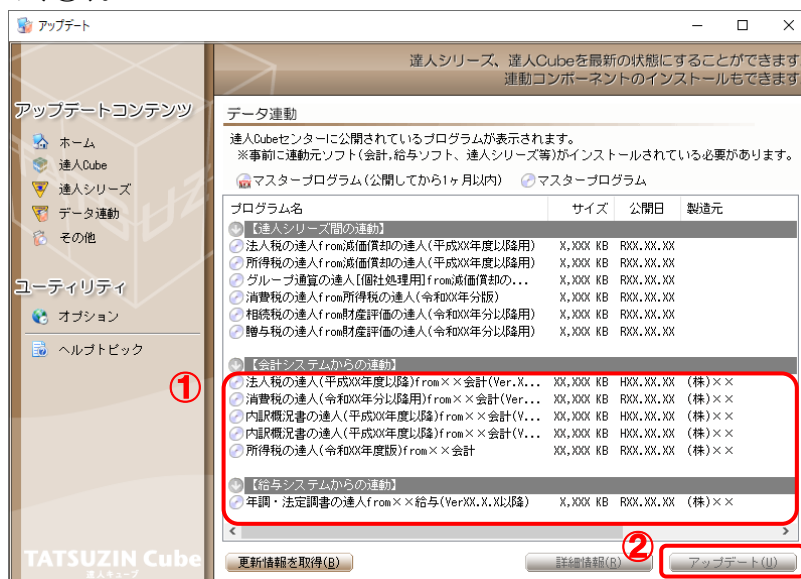
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムをインストールする準備ができました] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップ]画面に戻ったら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人(令和05年度以降)fromマネーフォワード クラウド会計」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。

The screenshot shows the website interface for downloading integration components. The main content area is titled "会計ソフト・給与ソフトとの連動" (Integration with Accounting and Payroll Software). It lists various tax-related services such as "法人税の達人" (Corporate Tax Expert), "消費税の達人" (Consumption Tax Expert), and "給与税の達人" (Payroll Tax Expert). A red button labeled "連動コンポーネントダウンロード" (Download Integration Component) is visible. Below this, there is a section for "法人税の達人" (Corporate Tax Expert) with instructions on how to use the integration components. At the bottom, a table lists the software and services that are compatible with the integration components.

連動ソフト・サービス名	会社名	連動コンポーネント/マニュアル
・ 減価償却の達人	株式会社NTTデータ (申告書作成ソフト)	ダウンロード
・ 会計王 X PRO	ソリマチ株式会社	

2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

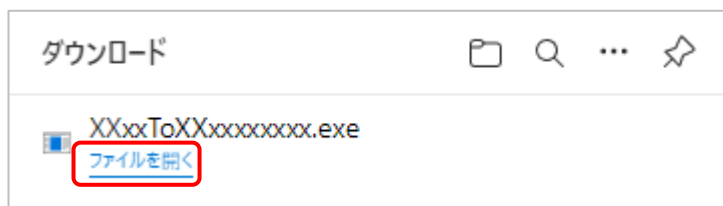
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[プログラムをインストールする準備ができました] 画面が表示されます。

8. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

9. [セットアップ]画面に戻ったら、[完了]ボタンをクリックします。

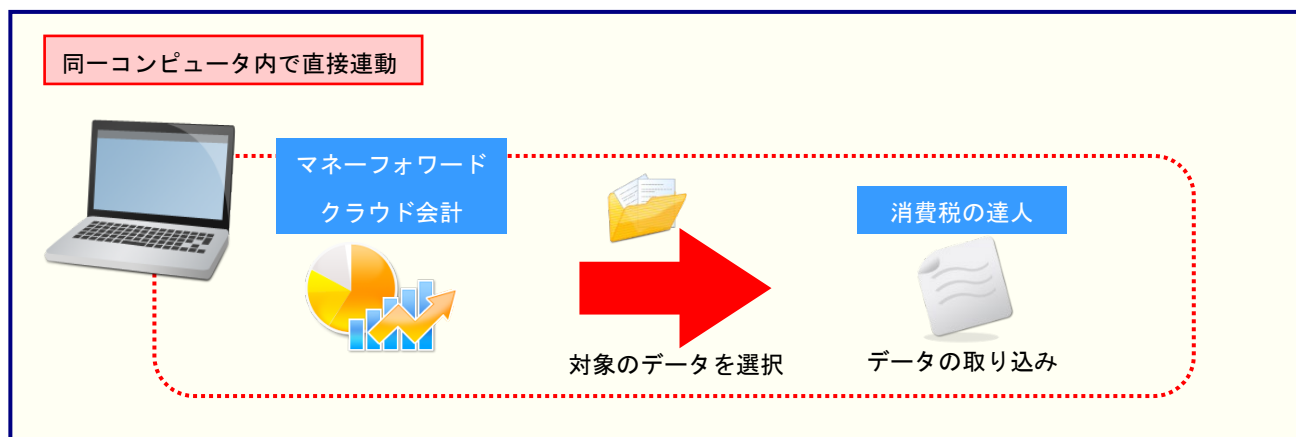
以上で、「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のインストールは完了です。

4.運用方法

データ取り込みの操作方法は、「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作するかどうかで異なります。

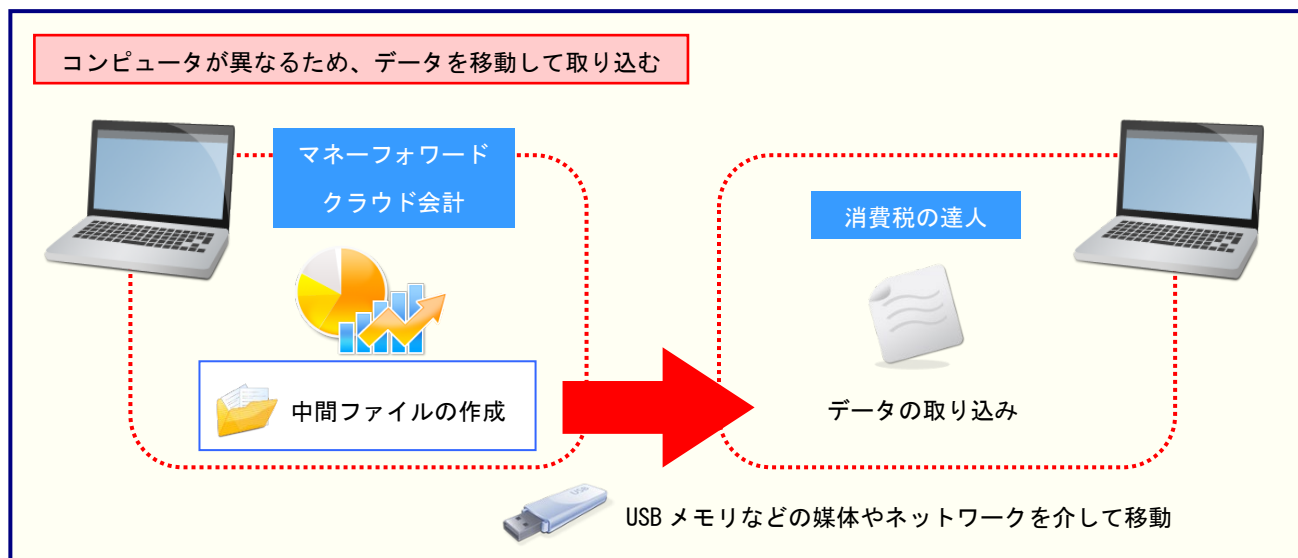
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合

「マネーフォワード クラウド会計」で作成したデータを「消費税の達人」に取り込みます。



2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合

「マネーフォワード クラウド会計」で中間ファイルをダウンロードし、「消費税の達人」をインストールしているコンピュータで取り込みます。

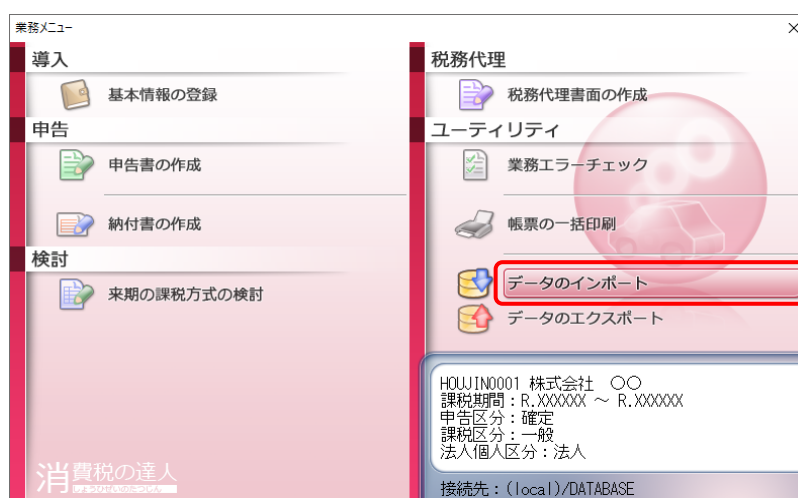


5.操作方法

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」を使って、以下の手順で連動します。事前に「6.連動対象項目」（P.27）を必ずお読みください。操作手順は、「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作するかどうかで異なります。

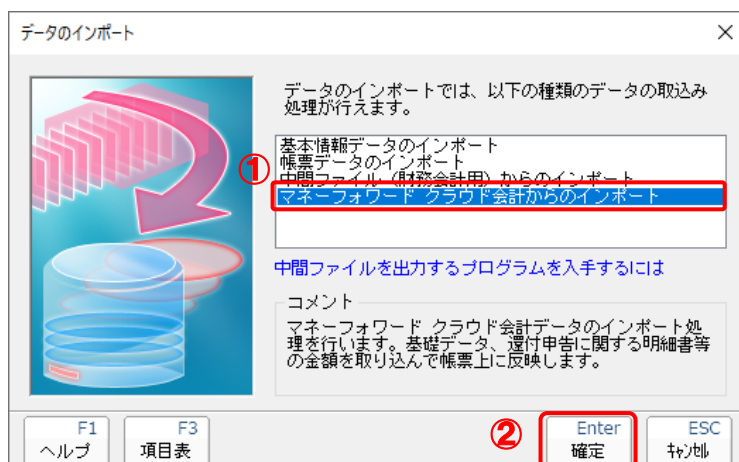
1.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を同一コンピュータで操作する場合

1. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



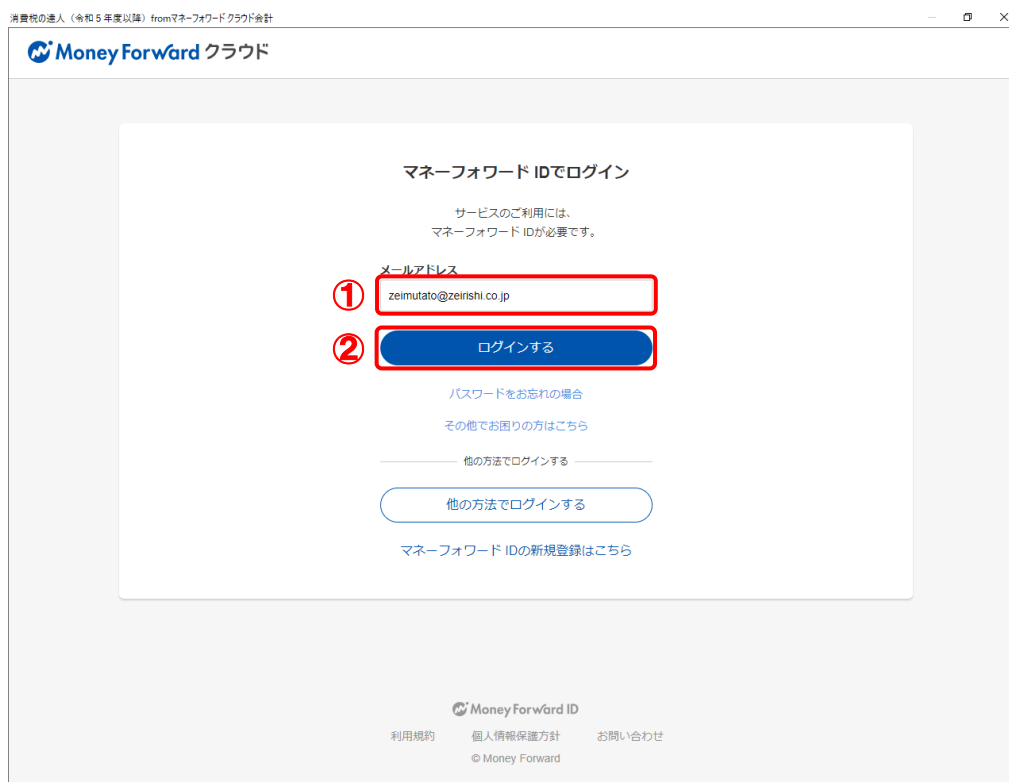
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [マネーフォワード クラウド会計からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[マネーフォワードIDでログイン] 画面が表示されます。

3. 登録しているメールアドレスを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。



パスワードを入力する画面が表示されます。

4. パスワードを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。

[事業者を選択] 画面が表示されます。

※ 初回ログイン時、パスキー登録のご案内が表示される場合があります。

※ 「データ連動でエラーが発生しました。」画面が表示された場合、同時に表示される「アプリポータルを利用している事業者がありません」画面の案内に従ってアプリポータルの利用開始手続きを行います。

5. 「消費税の達人」に取り込む事業者をクリックして選択し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和5年度以降) fromマネーフォワードクラウド会計

Money Forward クラウド

事業者を選択

マネーフォワード クラウドを利用する事業者を選択してください。

<input checked="" type="radio"/>	株式会社 ○○	法人	XXXX-XXXX
<input type="radio"/>	○○ 太郎	個人	XXXX-XXXX

キャンセル 次へ

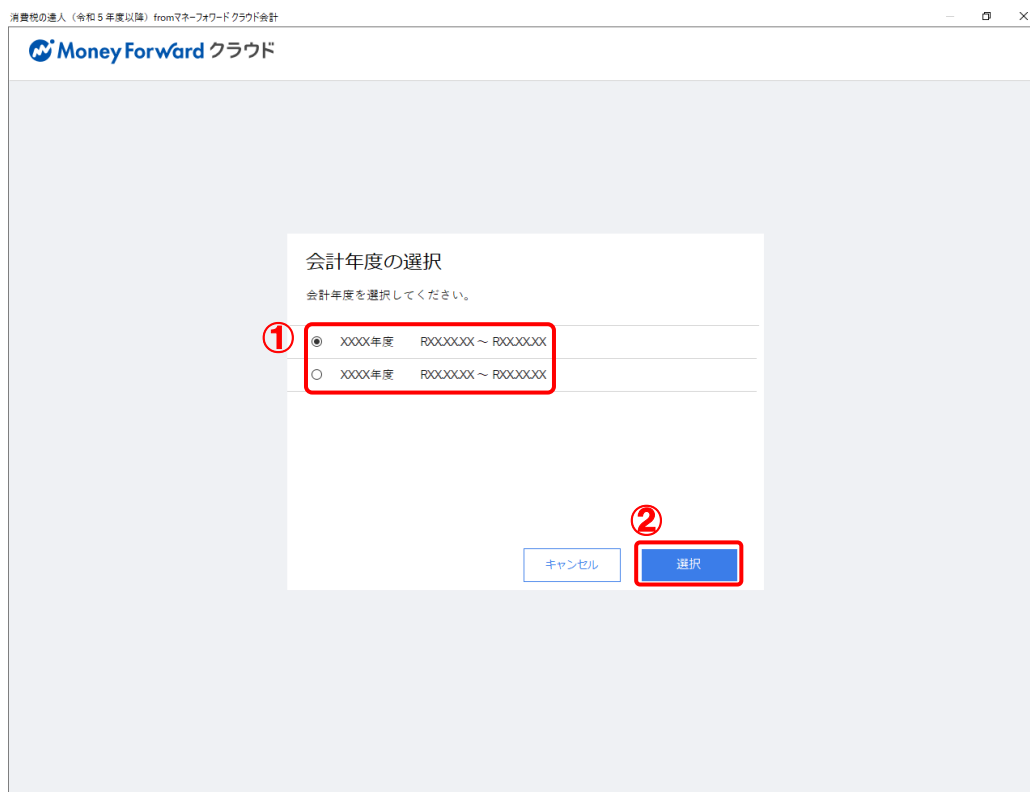
[アプリとの連携を許可しますか?] 画面が表示されます。

6. [許可]ボタンをクリックします。



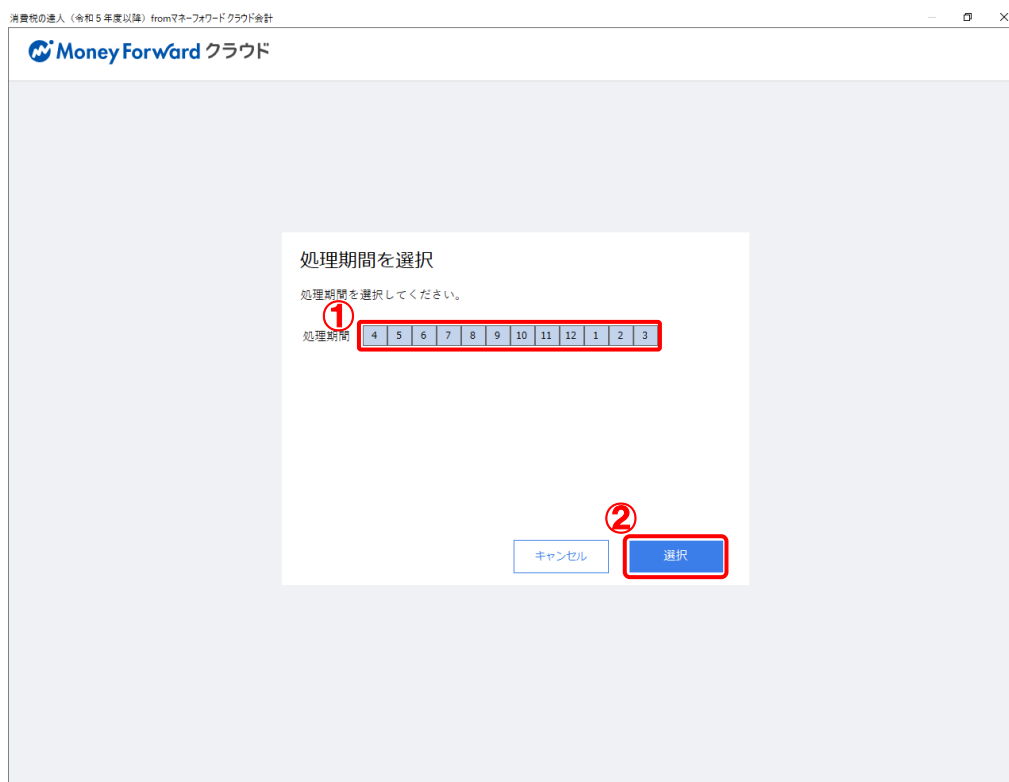
[会計年度の選択] 画面が表示されます。

7. 「マネーフォワード クラウド会計」から出力するデータの会計年度を選択し(①)、[選択] ボタンをクリックします(②)。



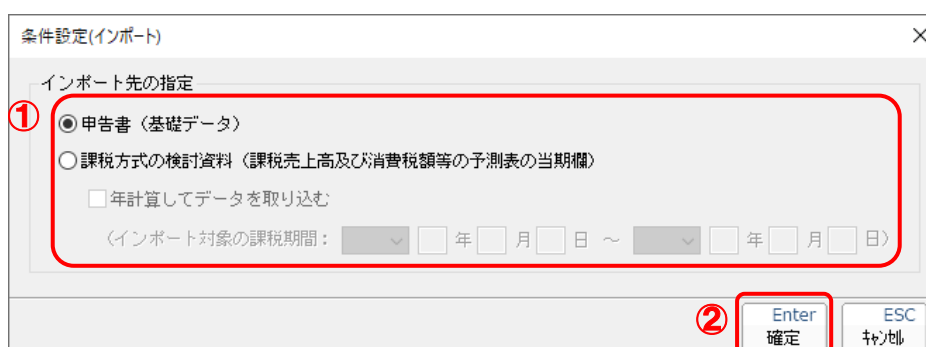
[処理期間を選択] 画面が表示されます。

8. 処理期間を選択して(①)、[選択]ボタンをクリックします(②)。



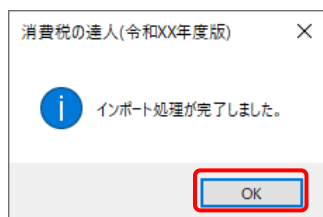
[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

9. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

10. [OK]ボタンをクリックします。

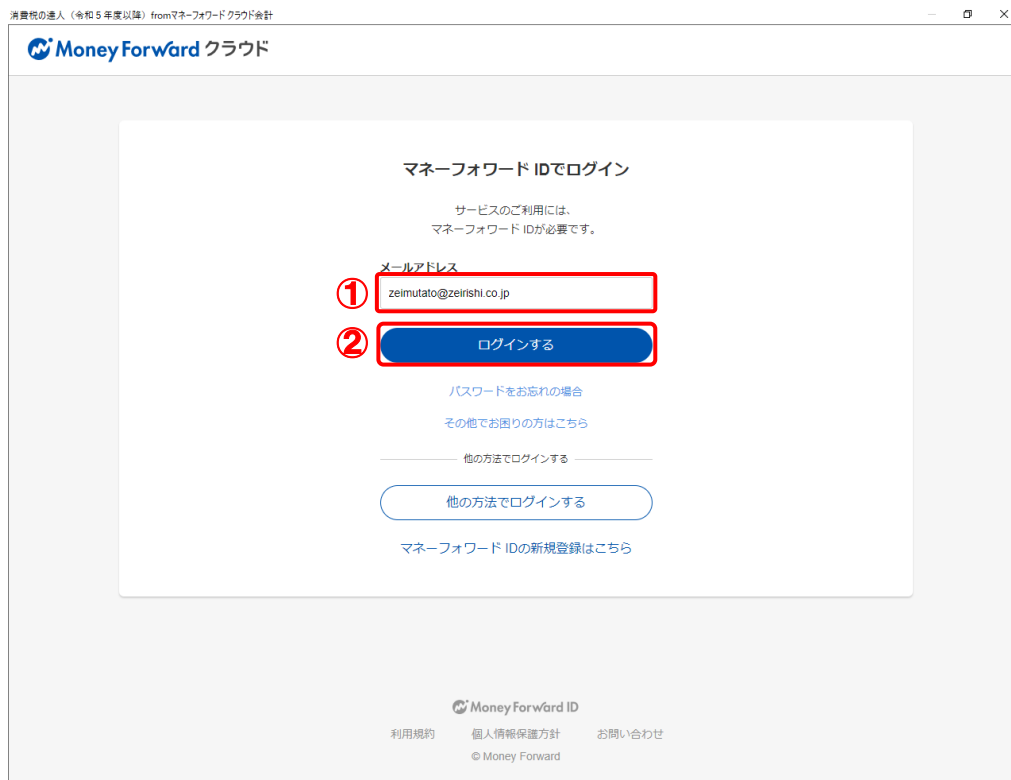


[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「マネーフォワード クラウド会計」と「消費税の達人」を別のコンピュータで操作する場合

1. [マネーフォワード クラウド会計]にログインします。
登録しているメールアドレスを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。



パスワードを入力する画面が表示されます。

2. パスワードを入力し(①)、[ログインする]ボタンをクリックします(②)。

マネーフォワード IDでログイン

マネーフォワード IDに登録済みのパスワードをご入力の上、ログインしてください。

メールアドレス
zeimutato@zeirishi.co.jp 修正する

パスワード
①

パスワードを表示

② ログインする

[パスワードをお忘れの場合](#)

[その他でお困りの方はこちら](#)

他の方法でログインする

[マネーフォワード IDの新規登録はこちら](#)

[ホーム] 画面が表示されます。

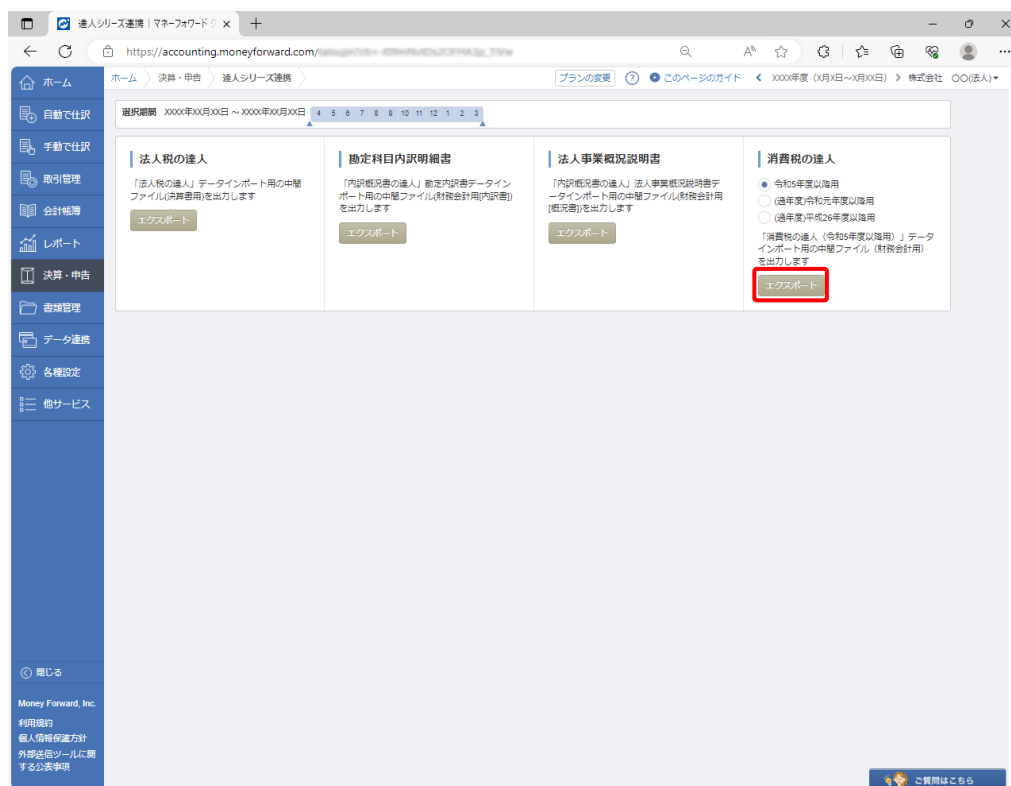
※ 初回ログイン時、パスキー登録のご案内が表示される場合があります。

3. メニューバー[決算・申告]-[達人シリーズの連携]をクリックします。



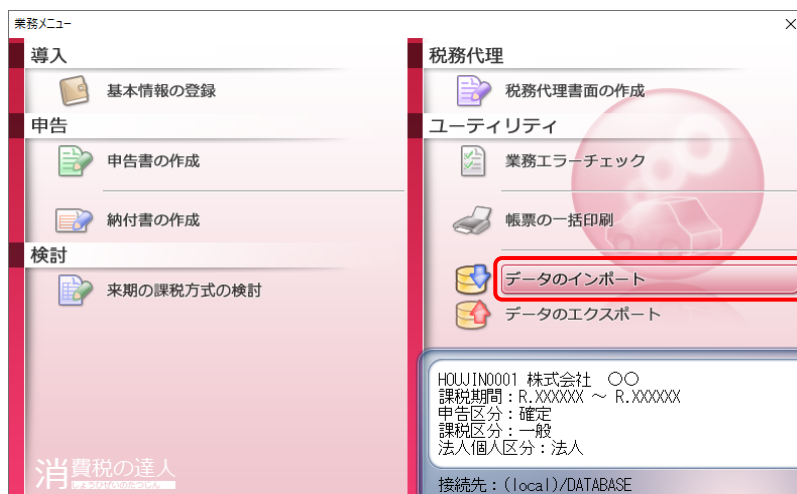
[達人シリーズ連携] 画面が表示されます。

4. 出力する中間ファイルの[エクスポート]ボタンをクリックします。



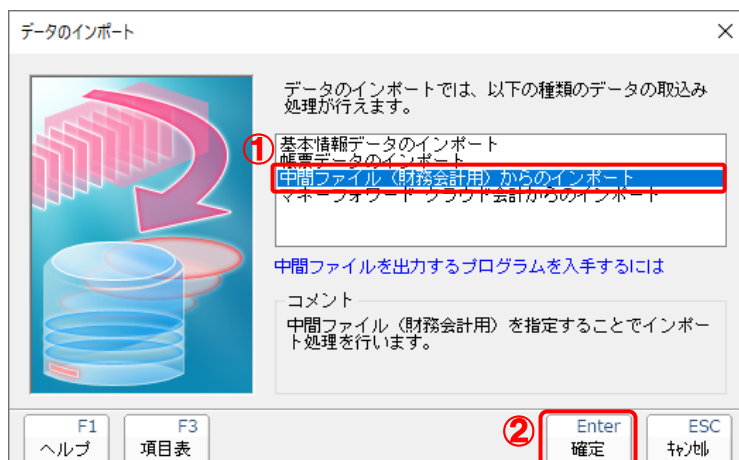
中間ファイルが出力されます。

5. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者を選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



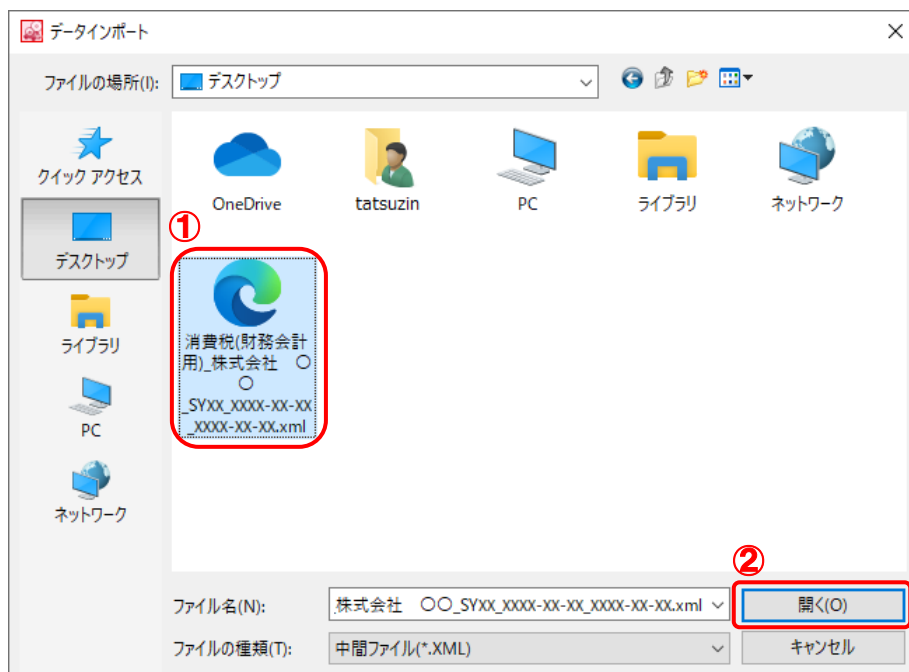
[データのインポート] 画面が表示されます。

6. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し①)、[確定]ボタンをクリックします②)。



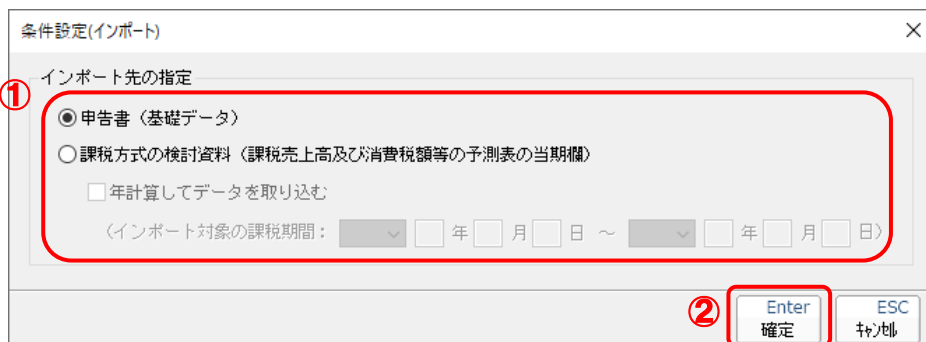
[データインポート] 画面が表示されます。

7. 手順4で出力した中間ファイルを選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



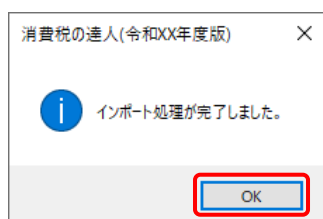
[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

8. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



完了画面が表示されます。

9. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」では、「マネーフォワード クラウド会計」の消費税集計表よりデータを取り込みます。

「マネーフォワード クラウド会計」から連動するデータ(連動元)

「マネーフォワード クラウド会計」からはメニュー [決算・申告] - [消費税集計] のデータが連動します。

The screenshot shows the Money Forward Cloud Accounting interface. In the top-left sidebar, the '決算・申告' (Financial Statements & Reporting) menu is expanded, and '消費税集計' (Consumption Tax Collection) is highlighted with a red box. A red arrow points from this menu item to the '消費税集計' page shown in the bottom screenshot.

The '消費税集計' page displays the '勘定科目別税率区分集計表' (Tax Collection Summary by Accounting Item and Tax Rate). Below the page title, there is a table with the following data:

勘定科目	税区分	インボイス	借方 税掛金額	消費税	貸方 税掛金額	消費税	合計 税掛金額	消費税
売掛金	課税売上 8%		0	0	42,593	3,407	42,593	-3,407
売上高	課税売上 10%		0	0	1,818,182	181,818	1,818,182	181,818
広告宣伝費	課税仕入 10%	選給	545,455	54,545	0	0	545,455	54,545
会議費	課税仕入 10%	選給	10,000	1,000	0	0	10,000	1,000
雑収入	課税売上 10%		0	0	12,273	1,227	12,273	1,227
仮払消費税	課税仕入 10%	選給	55,545		0		55,545	
仮受消費税	課税売上 8%		0		3,407		3,407	
	課税売上 10%		0		183,045		183,045	
合計			0		186,452		186,452	

「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面及び帳票の太枠部分が連動対象項目です。

一般用

- [基礎データ] 画面
 - [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合
 - 売上(10%分) / (軽8%分)
 - 仕入(10%分) / (軽8%分)
 - 特定仕入(10%分)
 - 貸倒(10%分) / (軽8%分)
 - [旧税率(8%・5%・3%)適用分] を選択している場合
 - 売上(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - 仕入(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - 特定仕入(旧8%分)
 - 貸倒(旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合
 - 仕入(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - 返還(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- [消費税額の調整額] 画面
 - 課税売上対応
 - 非課税売上対応
 - 共通売上対応
- [特定収入の内訳] 画面
 - 課税売上対応分
 - 非課税売上対応分
 - 共通売上対応分
 - 課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入
 - 国外における資産の譲渡等の対価の額

一般用

- 付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
- 付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
- 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
- 課税売上高及び消費税額等の予測表

簡易課税用

- [基礎データ] 画面
 - [税率（10%・8%）適用分] を選択している場合
 - 売上（10%分）／（軽8%分）
 - 返還（10%分）／（軽8%分）
 - 貸倒（10%分）／（軽8%分）
 - [旧税率（8%・5%・3%）適用分] を選択している場合
 - 売上（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
 - 返還（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
 - 貸倒（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
- 課税売上高及び消費税額等の予測表

[基礎データ(一般用)]画面

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上(輸出取引等)	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券	<input type="text"/>		
非課税売上・有価証券以外	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等	<input type="text"/>		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
免税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税売上に係る対価の返還	<input type="text"/>		
非課税資産の輸出等の返還	<input type="text"/>		

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1 ヘルプ

F9 印刷

Ctrl+D 確定

ESC キャンセル

仕入(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			
仕入返還 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			

Ctrl+Enter 確定
ESC 戻る

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

📄 特定仕入（10%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) **特定仕入(10%)** 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額（税抜）	仮払消費税	税込価額
特定仕入	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		
特定仕入返還	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

貸倒(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) **貸倒(10%)** 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [旧税率（8%・5%・3%）適用分] を選択している場合

📄 売上（旧8%分） / （5%分） / （3%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額（税抜）	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用			
課税売上 割戻計算用			
免税売上（輸出取引等）			
非課税売上・有価証券			
非課税売上・有価証券以外			
非課税資産の輸出等			
課税売上に係る対価の返還 積上計算用			
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用			
免税売上に係る対価の返還			
非課税売上に係る対価の返還			
非課税資産の輸出等の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

Ctrl+📄 確定
ESC 印刷

仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額(税抜)	仮払消費税	税込価額
仕入 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			
仕入返還 積上計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
輸入仕入返還	課税売上対応(7.8%分)			
	非課税売上対応(7.8%分)			
	共通売上対応(7.8%分)			
	地方消費税分			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。



注意

(5%分) / (3%分) は [輸入仕入] がありません。

📄 特定仕入 (旧8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

区分	項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
		本体価額 (税抜)	仮払消費税	税込価額
特定仕入	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		
特定仕入返還	課税売上対応	<input type="text"/>		
	非課税売上対応	<input type="text"/>		
	共通売上対応	<input type="text"/>		

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+↵
確定

ESC
キャンセル

貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

F1 ヘルプ
F9 印刷

Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合

📄 仕入 (10%分) / (軽 8%分) / (旧 8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

区分	項目	本体価額 (税抜)	仮払消費税等	税込価額
仕入 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額 (税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

📄 返還 (10%分) / (軽 8%分) / (旧 8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

区分	項目	本体価額 (税抜)	仮払消費税等	税込価額
仕入返還 積上計算用 (原則)※1	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 積上計算用 (簡便)※2	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (80%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			
仕入返還 割戻計算用 (50%控除分)※3	課税売上対応			
	非課税売上対応			
	共通売上対応			

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額 (税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+D 確定
ESC キャンセル

[特定収入の内訳]画面

特定収入の内訳
×

10%分
8%分(軽)
8%分(旧)
5%分
3%分

項目	金額(円)
課税仕入れ等に係る特定収入	
課税売上対応分	
非課税売上対応分	
共通売上対応分	
課税仕入れ等に係る特定収入以外の特定収入	

特定収入： 円

特定収入割合： %

法令(令75④)を付表2-1又は付表2-2の[26]欄、[27]欄に出力する

資産の譲渡等の対価の額

特定収入割合や調整割合を計算する場合の資産の譲渡等の対価の額は、税抜課税売上高(①)、免税売上高(②)、非課税売上高(③)及び国外における資産の譲渡等の対価の額(④)の合計額です。国外における資産の譲渡等の対価の額(④)がある場合は金額を入力してください。

①、②、③の合計額： 円

国外における資産の譲渡等の対価の額(④)： 円

資産の譲渡等の対価の額(①+②+③+④)： 円

F1
ヘルプ
F9
印刷
F11
アップデート

Ctrl+ 確定
ESC
キャンセル

[消費税額の調整額]画面

消費税額の調整額 ×

10%分 8%分(軽) 8%分(旧) 5%分 3%分

項目	金額 (円)
課税売上対応	<input type="text"/>
非課税売上対応	<input type="text"/>
共通売上対応	<input type="text"/>

F1
ヘルプ

Ctrl+↵
確定

ESC
キャンセル

付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(2)号様式
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	～	氏名又は名称				
項	目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)			
	課税売上額(税抜き) ①	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	免税売上額 ②							
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 ③							
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④							
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤							
	非課税売上額 ⑥							
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦							
	課税売上割合(④/⑦) ⑧						[%]	
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨	(円)						
	課税仕入れに係る消費税額 ⑩	(円)						
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪	(円)						
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫	(円)						
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬	(円)						
	特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭	(円)						
	課税貨物に係る消費税額 ⑮	(円)						
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯	(円)						
	課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑫+⑭+⑮±⑯) ⑰	(円)						
	課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱	(円)						
課5課95 税優税% 別売未 売円上 上超割 高は合 がは合	⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲	(円)						
	⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの ⑲	(円)						
	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑲+(⑳×④/⑦))] ㉑	(円)						
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑲×④/⑦)] ㉒	(円)						
控 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓	(円)						
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔	(円)						
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕	(円)						
差 引	控除対象仕入税額 [(⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕] がプラスの時 ㉖	(円)						
	控除過大調整税額 [(⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕] がマイナスの時 ㉗	(円)						
	貸倒回収に係る消費税額 ㉘	(円)						

注 1. 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2. 控除額が適用された取引がある場合は、付表2-2を併用してから控除額を算出する。
3. ⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕は、調整対象仕入税額の調整対象となる(仕入税額の調整対象となる金額を仕入金額から控除している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
4. ㉓、㉔、㉕は、調整対象となる(調整対象となる金額)は、調整対象となる(調整対象となる金額)を記載する。

付表 2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(6)号様式
付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

		課税期間	～	氏名又は名称					
項 目		税率3%適用分 A	税率4%適用分 B	税率8.3%適用分 C	旧税率分小計又 (A+B+C)				
課税売上額(税抜き)	①				円 円 円 円 円				
免税売上額	②								
非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額	③								
課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)	④								
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤								
非課税売上額	⑥								
資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)	⑦								
課税売上割合(④/⑦)	⑧				円 円 円 円 円 〔 % 〕				
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨				円 円 円 円 円				
課税仕入れに係る消費税額	⑩				円 円 円 円 円				
連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑪				円 円 円 円 円				
連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額	⑫				円 円 円 円 円				
特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑬				円 円 円 円 円				
特定課税仕入れに係る消費税額	⑭				円 円 円 円 円				
課税貨物に係る消費税額	⑮				円 円 円 円 円				
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑯				円 円 円 円 円				
課税仕入れ等の税額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)	⑰				円 円 円 円 円				
課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額)	⑱				円 円 円 円 円				
課5課95 税償税% 別 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合	⑲のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの 個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 〔⑲+(⑳×④/⑦)〕 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑲×④/⑦)	⑲	⑳	㉑	㉒	円 円 円 円 円			
控除調整額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額	㉓	㉔	㉕	円 円 円 円 円				
差引	控除対象仕入税額 〔(⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕〕がプラスの時 控除過大調整税額 〔(⑳、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕〕がマイナスの時	㉖	㉗	円 円 円 円 円					
貸倒回収に係る消費税額		㉘	円 円 円 円 円						

① 金額の計算に当たっては、1円未満の端数を切り捨てる。
 ② 当該期間が適用された取引がある場合は、当該期間を保持してから付表2-1を作成する。
 ③ ④、⑤、⑥、⑦の金額は、付表2-1の金額を計算した後に算出する。
 ④、⑤、⑥、⑦の金額には、取引先、取引先が仕入税額等の金額がある場合(仕入税額等の金額を仕入税額から算出している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
 ⑧ ⑧及び⑨の金額は、消費税等の額を記載する(平成29年度決算(第1号)別添録又は又は課税資産の譲渡等を含む場合をいう。

付表 2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

第4-(10)号様式
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

		課税期間	氏名又は名称		
項	目	税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 C (A+B)	
	課税売上額(税抜き) ①				
	免税売上額 ②				
	非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 ③				
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④				
	課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤				
	非課税売上額 ⑥				
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦				
	課税売上割合(④/⑦) ⑧			[%]	※税率 適用時
	課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨				
	課税仕入れに係る消費税額 ⑩				
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪				
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫				
	特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬				※当該の金額は、課税売上割合が20%未満、かつ、特定課税仕入れがある場合は調整する。
	特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭				(税率×7.8/100)
	課税貨物に係る消費税額 ⑮				
	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯				
	課税仕入れ等の税額の合計額 (⑩+⑫+⑬+⑭+⑮) ⑰				
	課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱				
課5課95 税償税% 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合	⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲				
	⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの ⑳				
	個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑲+(⑳×④/⑦))] ㉑				
	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑱×④/⑦) ㉒				
控の 除 調 整 額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔				
	居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕				
差 引	控除対象仕入税額 [(⑯、⑰又は⑱の金額)±⑳±㉑±㉒]がプラスの時 ㉖	※計算①-30②A欄へ	※計算①-30②B欄へ		
	控除過大調整税額 [(⑯、⑰又は⑱の金額)±⑳±㉑±㉒]がマイナスの時 ㉗	※計算①-30②A欄へ	※計算①-30②B欄へ		(令75④)
	貸倒回収に係る消費税額 ㉘	※計算①-30②A欄へ	※計算①-30②B欄へ		

※1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 ※2 ⑯、⑱、㉓、㉔、㉕の調整額は、取引先、譲渡先、取引先など仕入対価の取得等の取得がある場合(仕入対価の取得等の金額を仕入金額から調整額としている場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
 ※3 ⑱及び⑲の経過措置額は、課税売上高の一部を占める場合(平成30年度課税は等)別記欄にも又は別記欄の適用がある場合をいう。

課税売上高及び消費税額等の予測表（一般用）

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード：

顧問先名：

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %
課税売上						
(第1種(卸売業))						
(第2種(小売業))						
(第3種(製造業等))						
(第4種(その他))						
(第5種(サービス業等))						
(第6種(不動産業))						
免税売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
(課税売上対応)						
(共通売上対応)						
(非課税売上対応)						
連絡種事業所等以外からの仕入						
(課税売上対応(80%控除分))						
(共通売上対応(80%控除分))						
(非課税売上対応(80%控除分))						
(課税売上対応(50%控除分))						
(共通売上対応(50%控除分))						
(非課税売上対応(50%控除分))						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資本金等の額 ※1						

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)	来期(令和 年度)	来々期(令和 年度)
課税売上高			
課税売上高(特定期間)			
課税売上割合	%	%	%

3. 消費税額

期間	来期(令和 年度)				来々期(令和 年度)			
	簡易課税	一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡割額								
合計税額								
備考								

[基礎データ(簡易課税用)]画面

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) | 返還(10%) | 貸倒(10%) | 売上(8%) | 返還(8%) | 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 積上計算用 計			
課税売上 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 割戻計算用 計			
免税売上(輸出取引等)			

(主) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

📄 返還(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計			
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計			
免税売上に係る対価の返還			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

貸倒(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額(税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

■ [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合

📄 売上 (旧 8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 積上計算用 計			
課税売上 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上 割戻計算用 計			
免税売上 (輸出取引等)			

(主) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+📄 印刷
 F1 ヘルプ
 F9 印刷
 Ctrl+📄 確定
 ESC キャンセル

📄 返還 (旧 8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
課税売上返還 積上計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計			
課税売上返還 割戻計算用	第1種事業		
	第2種事業		
	第3種事業		
	第4種事業		
	第5種事業		
	第6種事業		
	事業区分「0」		
課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計			
免税売上に係る対価の返還			

(主) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+

確定

ESC
キャンセル

貸倒 (旧 8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

項目	税抜経理方式の場合		税込経理方式の場合
	本体価額 (税抜)	仮受消費税	税込価額
貸倒額 積上計算用			
貸倒額 割戻計算用			
貸倒回収金額 積上計算用			
貸倒回収金額 割戻計算用			

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定

自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
加算されます。
ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

課税売上高及び消費税額等の予測表（簡易課税用）

課税売上高及び消費税額等の予測表

顧問先コード：

顧問先名：

1. 基礎データ

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %	8.00 %	10.00 %
課税売上						
（第1種(卸売業)）						
（第2種(小売業)）						
（第3種(製造業等)）						
（第4種(その他)）						
（第5種(サービス業等)）						
（第6種(不動産業)）						
免税売上						
非課税売上・有価証券						
非課税売上・有価証券以外						
課税仕入						
（課税売上対応）						
（共通売上対応）						
（非課税売上対応）						
通称請求事項行事業者以外からの仕入						
（課税売上対応(80%控除分)）						
（共通売上対応(80%控除分)）						
（非課税売上対応(80%控除分)）						
（課税売上対応(50%控除分)）						
（共通売上対応(50%控除分)）						
（非課税売上対応(50%控除分)）						
固定資産購入予定額						
調整対象固定資産購入						
高額特定資産取得						
自己建設高額特定資産該当						
課税貨物に係る消費税額						
納税の免除変更の調整税額						
控除税額の調整						
貸倒回収に係る消費税額						
貸倒れに係る税額						
期首における資本金等の額 ※1						

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

期間	当期(令和 年度)		来期(令和 年度)		来々期(令和 年度)	
課税売上高						
課税売上高(特定期間)						
課税売上割合		%		%		%

3. 消費税額

期間	来期(令和 年度)				来々期(令和 年度)			
	簡易課税	一般課税		2割特例	簡易課税	一般課税		2割特例
		個別対応	一括比例			個別対応	一括比例	
課税標準額								
消費税額								
控除税額								
納付税額								
譲渡割額								
合計税額								
備考								

7.アンインストール方法

「消費税の達人(令和05年度以降)fromマネーフォワード クラウド会計」をコンピュータからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に「ユーザーアカウント制御」画面が表示されることがあります。その場合は「はい」ボタンをクリックして作業を進めてください(必要に応じてパスワードを入力します)。

1. Windowsのスタートメニュー[Windowsシステムツール]—[コントロールパネル]をクリックします。

「コントロールパネル」画面が表示されます。

※ Windows 11の場合は、Windowsのスタートメニュー「すべてのアプリ」をクリックして表示される「すべてのアプリ」画面で、「Windowsツール」—「コントロールパネル」をクリックします。

2. 「プログラムのアンインストール」をクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面が表示されます。

※ 「コントロールパネル」画面をアイコン表示にしている場合は、「プログラムと機能」をクリックします。

3. 「消費税の達人(令和05年度以降)fromマネーフォワード クラウド会計」をクリックして選択し、「アンインストール」をクリックします。

確認画面が表示されます。

4. 「はい」ボタンをクリックします。

「プログラムのアンインストールまたは変更」画面に戻ります。

以上で、「消費税の達人(令和05年度以降)fromマネーフォワード クラウド会計」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は株式会社マネーフォワードに帰属するものとします。
- 「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」の複製物（バックアップ・コピー）は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び株式会社マネーフォワードは一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人（令和05年度以降）fromマネーフォワード クラウド会計」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

消費税の達人(令和05年度以降)
fromマネーフォワード クラウド会計 運用ガイド
2024年4月20日初版